


## 指定管理者の管理運営に関する評価シート (評価対象期間：令和5年4月～令和6年3月)

施設名	久喜市偕楽荘	
施設所管課	高齢者福祉課	
指定管理者(団体名)	社会福祉法人 久喜同仁会	
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	

### 1 事業運営、利用状況

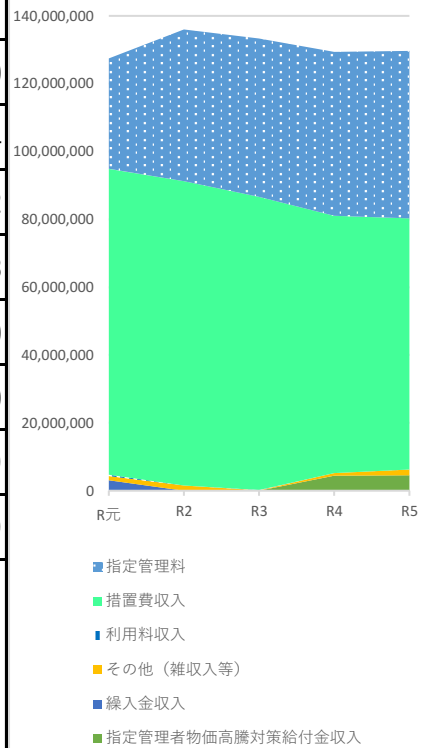
指定管理者の行う事業内容	<p>基本事業：老人福祉法、久喜市養護老人ホーム設置および管理条例等を遵守した入所者の生活支援。一時的に家庭で養護できない在宅高齢者のショートステイ事業。</p> <p>自主事業：個別支援の実践・リスクに対する予防・食生活の充実・日常生活動作の維持、向上。入所者の健康管理・権利擁護と人権の尊重。</p>			
事業計画に掲げた主な事業の実施状況	<input type="checkbox"/> 事業計画に掲げた事業は全て実施した			
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画に掲げた事業のうち、一部が実施できなかった			
	理由	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、実習生等の外部の方の受け入れや外出行事の再開を段階的に行った。しかしながら、高齢者入所施設ということもありコロナ禍以前のような実施状況には至っていない。		
	主な実施事業、事業内容及び参加状況			
	事業名		参加者数	
	①ショートステイ事業の実施		1名	
	②生きがいと生活圏の拡大（クラブ活動等、行事参加者数）		延べ515名	
③利用者の健康管理（通院付き添い延べ人数）		延べ292名		
④利用者の食生活（選択複数献立参加人数）		延べ312名		
⑤-1. 洪水を想定した避難訓練・炊き出し訓練 2. 火災を想定した避難誘導訓練(夜間想定)、通報訓練、基礎訓練 3. 地震・火災を想定した消防避難訓練、消火訓練、通報訓練 4. シェイクアウト埼玉		1. 利用者31名 職員9名 2. 利用者31名 職員1名 宿直2名 3. 利用者26名 職員7名 厨房1名 4. 利用者29名 職員8名		
施設の利用状況	令和5年度	令和4年度	増減	
	開館日数（日）	366	365	1
	利用者数（人）	12,987	13,374	-387
補足説明	「施設の利用状況」の「利用者数（人）」は、延べ入所者数を示している。			

## 2 収支状況

### (1) 収入状況(直近5カ年の決算)

単位：円

項目	R元	R2	R3	R4	R5
指定管理料	32,568,630	44,761,000	46,669,000	48,327,000	49,338,000
措置費収入	90,171,576	89,662,857	86,440,333	75,858,942	74,017,794
利用料収入	336,353	33,058	57,674	0	29,802
その他(雑収入等)	1,268,772	1,540,859	141,637	849,617	1,695,293
繰入金収入	3,098,471	0	0	0	0
指定管理者物価高騰対策給付金収入	0	0	0	4,384,060	4,555,040
収入合計	127,443,802	135,997,774	133,308,644	129,419,619	129,635,929
(デイサービス合計)	28,045,671	33,346,783	30,083,251	36,499,557	35,810,109



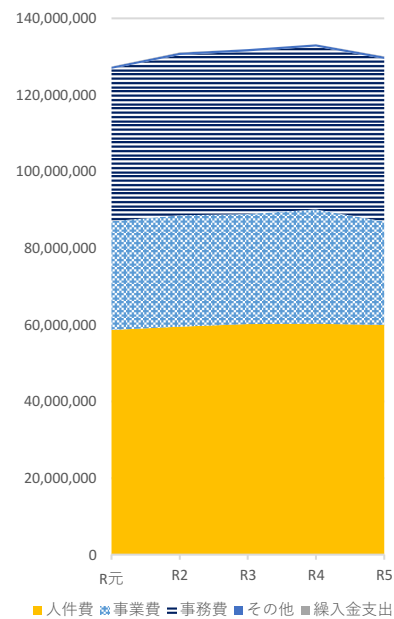
#### 補足説明

・デイサービスの収支計算は、養護・ショートステイとは別に行っているため、グラフには反映していない。  
 ・介護施設等物価高騰対策給付金は、養護分とデイサービス分で按分しており、養護分は「指定管理者物価高騰対策給付金収入」に記載されており、デイサービス分は「(デイサービス合計)」に含まれている。

### (2) 支出状況(直近5カ年の決算)

単位：円

項目	R元	R2	R3	R4	R5
人件費	58,652,621	59,471,356	60,224,694	60,283,400	59,899,223
事業費	28,371,906	29,125,578	28,661,257	29,809,028	27,074,395
事務費	39,808,859	41,858,528	42,484,726	42,543,865	42,469,312
その他	560,416	567,600	571,200	572,400	576,000
繰入金支出	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
支出合計	127,443,802	131,073,062	131,991,877	133,258,693	130,068,930
(デイサービス合計)	34,924,672	36,269,537	36,981,366	39,451,442	41,685,147



#### 補足説明

・デイサービスの収支計算は、養護・ショートステイとは別に行っているため、グラフには反映していない。  
 ・措置者数の減少や光熱水費の上昇により、収支差額がマイナスとなっている。

収支差額	0	4,924,712	1,316,767	-3,839,074	-433,001
------	---	-----------	-----------	------------	----------

### 3 管理運営

施設の運営業務	開館時間	366日無休	休館日	なし
	管理体制	有償スタッフ13名：常勤職員10名（施設長1名、主任相談員1名、相談員1名、栄養士1名、看護師1名、事務員1名、主任支援員1名、支援員3名） 非常勤職員3名（事務員1名、支援員2名） 委託：給食業者（株式会社グランディック） 管理宿直（久喜市シルバー人材センター5名 1日2名勤務） 嘱託医（あかりクリニック院長 月1回来荘）		
	職員研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会議 年間 12回（参加職員延べ 100名）</li> <li>・施設内研修 年間 14回（参加職員延べ 119名）            【事故防止研修・入浴事故防止研修・高齢者虐待防止研修・身体拘束廃止研修            感染症予防研修・苦情解決研修】</li> <li>・法人内研修 年間 4回（参加職員延べ 7名）            【食中毒・インフルエンザ・ノロウイルス・接遇】</li> <li>・施設外・オンライン研修 年間 24回（参加職員延べ 84名）</li> <li>・高齢者虐待防止検討委員会 年間 4回（参加職員延べ 38名）</li> <li>・身体拘束廃止適正化委員会 年間 4回（参加職員延べ 38名）</li> <li>・事故発生防止委員会 年間 4回（参加職員延べ 34名）</li> <li>・感染症予防対策委員会 年間 4回（参加職員延べ 28名）</li> <li>・法人内苦情解決委員会・身体拘束廃止委員会・虐待防止委員会 年間 6回</li> </ul>		
施設の維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質検査、エレベーター点検、消防設備点検、自家用電気工作物保安管理等の施設管理は業務委託している。また、点検時には職員が立ち合い、不具合時に職員が対応できる方法を確認している。</li> <li>・職員が館内清掃や除草作業、月に1回建物構造等の自主点検を行うことで、建物、備品等の劣化や不具合の早期発見に努めている。また、職員において対応できる不良箇所はホームセンターで資材を購入し、経費削減の観点から修繕を行っている。</li> <li>・利用者の生活に直結をする設備の不具合は随時担当課に報告をすることで利用者が安全に生活できるように努めている。</li> </ul>			
指定管理者の提案による新規取組みとその実施状況	企画提案内容			
	①借楽荘の広報 ②家族会の実施 ③利用者家族向け講座の実施 ④ボランティア、中・高校生、大学生の体験学習および教員の受入れ			
	企画提案内容の実施状況			
	①「まずは借楽荘を知っていただくこと」を目的に、借楽荘のリーフレットを新たに作成し、担当課と協議のうえ、本庁舎・各総合支所・法人各事業所の窓口に設置を行った。 ②未実施（中止）だが、ご家族に対して面会を緩和し、外泊を再開している。生活の様子について必要に応じて電話連絡を継続的に行っている。 ③未実施（中止） ④大学生の介護等体験の受入れを再開した。児童ボランティアが来荘することは冬場のため、感染症対策によりできなかったが、入所者が作品を作成し職員が付き添い児童センターへ訪問を行った。			
	<input type="checkbox"/>	企画提案内容が予定通り実施されている		
<input type="checkbox"/>	随意指定のため企画提案はない			
<input checked="" type="checkbox"/>	企画提案内容が予定通り実施されていない			

	理由	令和5年度も新型コロナウイルス感染症防止対策として継続して行ったことと、施設内で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生したこともあり、一部実施することができなかった。
	今後実施予定の企画提案内容	
	①偕楽荘の広報として「生活支援課や地域包括支援センター等の関係機関に対して、偕楽荘の説明会を実施」 ②～④ 新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月から「5類感染症」へ移行したが、高齢者施設であるためボランティア来荘によるクラブ活動等は全面的な再開は難しいが、段階的に再開を行っていく予定。	
利用者満足度向上への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回（8月・3月）食事アンケートを実施し嗜好調査を行った。このアンケートの結果を給食委託業者に相談、検討し、希望の多かったてんぷら各種を敬老会で提供したり、イベントおやつとしてカフェのようなパフェを提供したりすることで利用者の声を取り入れ、喜んでいただけた。</li> <li>・夏祭りやクリスマス会では、バイキング形式を取り入れ、自分の嗜好にあわせて召し上がる量を調整しながら食事を楽しんでいただくことができた。</li> <li>・利用者と一緒に行った芋掘りで収穫したさつま芋を使い、おやつ作りを一緒に行うことで、作る楽しさも感じていただくことができた。</li> </ul>	

4 その他			
情報提供・広報活動に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・久喜市と法人のホームページに掲載をすると同時に、電話によるお問い合わせや施設見学のご希望は丁寧に応じた。平均入所者が35.5人、稼働率71.0%であることから、久喜市以外の他市町村や民生委員等の関係機関に入所の働きかけを積極的に行った。</li> <li>・養護老人ホームは各市町村の福祉課からの措置入所となるため一般向けに広報活動は難しいが、担当課と協議を行い、偕楽荘（ショートステイ事業含む）のリーフレットを本庁舎、各総合支所、法人各事業所の窓口に設置した。</li> <li>・措置実施機関に対しては、偕楽荘をご理解いただけるように写真を盛り込んだ施設概要、生活の様子や年間行事等の生活のイメージができるようなパンフレットを用意している。</li> </ul>		
個人情報保護に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務上取り扱う個人情報については、個人情報保護法ならびに社会福祉法人久喜同仁会個人情報保護規程に従い、記録等のキャビネット保管（施錠）、USB等の記録媒体の保管と持出し禁止等を遵守している。管理宿直の久喜市シルバー人材センターにも同様に遵守の徹底をお願いしている。</li> <li>・虐待を理由に入所し面会制限のある入所者への電話の問い合わせの対応方法、来荘者の対応方法は全職員が同じ対応ができるように周知徹底をしている。玄関には来荘者に対して「個人情報の取り扱いについて」の掲示を行い、施設の姿勢を示している。</li> </ul>		
危機管理に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定した「新型コロナウイルス感染症等発生時対応業務継続計画」、「自然災害発生時における業務継続計画」を、研修等を通じて全職員に周知し、見直しを実施した。</li> <li>・感染症防止対策を継続し、『養護老人ホーム新型コロナウイルス感染防止対策マニュアル』を遵守している。</li> <li>・消防計画書に基づき防火設備の自主点検を毎月実施。年に2回（うち1回は夜間想定）の消防訓練を行い、年1回は久喜市ハザードマップの予想水深を参考に「洪水を想定した避難訓練・炊き出し訓練」を実施した。</li> </ul>		
市の監査状況	実施日	実施場所	監査結果
	令和6年3月12日	偕楽荘事務所内	令和5年度久喜市偕楽荘の管理運営状況は、適正に処置されていたことを確認した。

## 5 総合評価

施設所管課の 一次評価	A□	事業計画等で掲げた水準等を上回り、かつ前年度実績を超える成果を達成し、優れた管理運営がなされている
	B■	事業計画等で定める業務が履行され、管理運営が適切になされている
	C□	事業計画等で定める水準等を一部が下回り、努力が必要である
	D□	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善を要する

### 施設所管課の判断理由

指定管理者である久喜同仁会は、日ごろより施設運営に創意工夫を凝らし、課題解決に努めている。  
令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の類型が「5類感染症」に移行したことにより、外部とのやりとりの機会を増やすことを心掛けていた。  
具体的には、大学生の介護等体験の受入れ、入所者の市内の児童センターへの訪問を行っている。しかし、家族との面会場所等で制限を継続していること、趣味団体の受入れをしていない等、コロナ禍前に完全に戻ったとは言い難い状況である。  
また、食事については、アンケートの結果を実際の食事に反映させることを引き続き行っており、入所者の満足度の向上に努めている。  
以上のことから、事業計画等で定める業務は履行されているが、それを上回る水準とは言い難いため、「B」評価とした。

公の施設管理運営 検討委員会の 二次評価	A□	事業計画等で掲げた水準等を上回り、かつ前年度実績を超える成果を達成し、優れた管理運営がなされている
	B■	事業計画等で定める業務が履行され、管理運営が適切になされている
	C□	事業計画等で定める水準等を一部が下回り、努力が必要である
	D□	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善を要する

### 公の施設管理運営検討委員会の意見

- ・徹底した新型コロナウイルス感染症対策により、計画していた事業を一部実施できない中でも、施設全体で「できること」を模索し、実施しようとする姿勢が評価できる。特に食事については、食事の嗜好調査を行い、給食として提供するなど、入所者の満足度の向上に努めた。
- ・養護老人ホームの入所は法に基づく措置であるため、広報活動の難しさはあるが、措置実施機関向けのリーフレットを新たに作成し、利用拡大に努めている。
- ・令和4年度と令和5年度の収支差額が連続して赤字であり、施設利用者も減少となっていることから、施設所管課と協議のうえ、改善に取り組んでいただきたい。